

長久手市職員の皆さんへ

職場におけるハラスメント防止に向けて

令和5年12月に全職員を対象に「ハラスメントに関する実態把握アンケート調査」を行いました。アンケート結果からは、ハラスメントを受けたと認識している職員がいること、また、ハラスメントを見聞きしたと回答している職員もいることが分かりました。さらに、ハラスメントの対象が管理職から部下だけでなく、先輩職員から後輩職員であったり、部下から上司であったりと多様化していることも分かりました。そこで、職員の皆さんには、ハラスメントについて、今一度考えていただきたいと思います。

ハラスメントは、相手の名誉や尊厳を傷つける人権に関わるものであり、職場環境の悪化につながります。私は、「誰もが希望を持てるまち」を目指して新しいまちづくりを進めており、職員の皆さんには日々やりがいを持って、前向きな気持ちで働いてもらいたいと考えています。行き過ぎた指導や助言はハラスメントに該当しますが、これまで職員が培ってきたまちづくりの知識や経験を引き継いで行くためには、適切な指導や助言は必要です。

職員が互いを尊重し、チャレンジ精神や責任感を持って職務に努めることができるよう、私も含め全員がハラスメントに関する正しい知識や対応能力を持ち、ハラスメントのない職場を一緒に目指していきましょう。

長久手市長 佐藤 有美